



はんさま ご判様

妙の光

復刊81号

島流しの日蓮聖人が佐渡を離れる際、警護の役人に感謝のお手紙と自ら刻まれた印を授けられ、あの世での再開を約したとされる『霊山契約の寶印』。この写しを御開帳する『ご判様』行事（正式にはお大会）が、今年も4月29日に催されます。

江戸時代からの記録も残っており、その昔は全国から参詣の信者の列が、妙光寺を目指して延々と続いたそうです。昭和30年代までは境内には露店が立ち並び、徒歩で集まる信者のために仮設の風呂屋までできましたと聞きます。往時の面影は薄れましたが、新緑の下、雅楽を先頭に稚児と輿の行列が境内を練り歩く風景は、今も変わりません。

今年は寒100日間の荒行を終えた修行僧2人が水行し、参詣者に家内安全、身体健全等のご祈祷を行います。お参りください。



開創七百年慶讚 身延山大法要

3月16、17日(土、日) 総勢660名です。

春のお彼岸法要

3月20日(水・祭日)

午前10時30分 安穩廟法要

11時 春季彼岸中日法要…本堂

12時 おとき(どなたでも当日受付でお申込みください)

午後 1時 住職法話…大広間

お彼岸は春秋2回、陽気もよくなり昼夜の時間が同じになるこの日、心の偏りをなくして仏道の修行に励みましょうという、古くからの行事です。お墓参りと、本堂へのお参りにお出かけください。

ご判様（お大会）

4月29日(月・祭日) 午前8時30分受付開始

鎌倉市・円久寺ご住職の松脇上人が、高座説教をおつとめされます。時間等の詳細は、別紙のご案内をご覧いただき、ご都合のよい時間にお出かけください。



あとがき



「開創700年大法要」の準備で、お寺は多忙を極めております。そこで、今号は“特小号”とし、お報せ中心の内容にいたしました。7月号からは、従来のページ建てで、開創700年にふさわしい企画を計画中です。妙光寺で仏縁を結ぶ多くの方に、登場していただく予定です。今年も『妙の光』をよろしくお願いいたします。（新倉理恵子）

月例行事

月例信行会

毎月第1日曜日 午前7時～9時頃 会費千円

予約申込不要。法要、ミニ法話

作務、朝粥の朝食、コーヒータイム



ボランテラ

毎月15日午前9時～11時30分、13時～15時

境内の清掃作業等をご都合可能な時間に。昼食はご持参下さい。

春の研修会休止

700年行事のためお休みとします。次回は秋です。

テレビ放映

開創700年記念番組の県内テレビ放映。

4月27日午前11時～11時30分 BSN新潟放送。

行事報告

大晦日除夜の鐘

寒い日でしたが、200名近い方がお詣りされました。

節分厄払い

2日間で80名の申込みで賑わいました。



角田地区のお講

農閑期の冬の一日、角田浜の檀徒が集まりました。お経練習の後、当番手作りの昼食をいただき、話に花が咲きました。



